防 災・危 機 管 理

【令和７年度 防災協力員研修】

1　災害対策本部等設置状況

年度 種類	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
災害対策本部					
災害警戒本部				１回	
災害調整会議	１回	２回	２回	２回	１回

2　自主防災組織編成状況

（令和８年４月１日現在）

自治会数（A）	自主防災組織 編成自治会数（B）	組織された 区域内の世帯数	編成率（B）/（A）%
151	151	119,437	100%

※　連合自主防災組織（４組織）を除く。
※　自主防災組織が編成されると、各組織に対し次の物品を支給しています。
　　ヘルメット（８）、腕章（８）、担架（１）、携帯用拡声器（１）
※　「組織された区域内の世帯数」は、住民基本台帳を基に算出した概算世帯数になります。

3　総合防災訓練

地域防災計画に定める防災訓練計画に基づき、大規模な地震災害を想定し、市、防災関係機関、自主防災組織が緊密かつ有機的な連携を図り、市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を目的として実施します。

また、平成 26 年度からは誰もが参加できる体験型プログラムを中心としたフェスティバル方式を採用しています。

年度	主会場	参加人員
24 年度	大和ゆとりの森・渋谷中学校	1,050 人
25 年度	南林間小学校	1,075 人
26 年度	深見小学校	1,210 人
27 年度	下福田中学校	963 人
28 年度	林間小学校	1,309 人
29 年度	大野原小学校	1,037 人
30 年度	渋谷小学校	935 人
令和　元年度	引地台公園	852 人
2 年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
3 年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
	オンライン版防災フェスタ　風水害編	218 人
4 年度	熱中症警戒アラート発報により中止	
5 年度	関東大震災 100 年　オンライン版 防災フェスタ　地震編	324 人
	引地台公園	790 人
6 年度	引地台公園	2,054 人
7 年度	引地台公園	2,480 人

４　地域防災訓練

地域防災訓練では、市民に対する防災意識の高揚と「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」とする地域防災力の向上を目指すため、救出救護や初期消火などの訓練を行っています。

（１）年度別地域防災訓練実施状況

区分＼年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
地域防災訓練	６回	20 回	38 回	37 回	34 回
参　加　人　員	249 人	1,382 人	2,987 人	2,932 人	2,473 人

（２）地域防災訓練実施回数及び人員等

訓練実施回数	34 回	参加自主防災会数	82 自主防災会
参加人員	2,473 人	訓練指導職団員数	507 人
自主防災会の実施率	79/151　52.3％		

※　実施率は、重複を除いたもの。

（３）地域防災訓練種別実施状況

訓　練　種　別	訓　練　内　容	訓 練 回 数	実 施 人 数
避難誘導訓練	広報	17 回	1,582 人
	地震時の１分間行動	８回	929 人
	避難誘導	15 回	1,589 人
避難所運営訓練	本部設置	17 回	1,472 人
	炊き出し	６回	320 人
救出救護訓練	三角巾取扱訓練	９回	870 人
	心肺蘇生訓練 （ＡＥＤ取り扱い含む）	27 回	2,026 人
	ＡＥＤ取扱訓練	27 回	2,026 人
	応急担架訓練	６回	633 人
	資機材取扱訓練	３回	298 人
	要配慮者 避難行動要支援者搬送訓練	５回	320 人
初期消火訓練	スタンドパイプ取扱訓練	28 回	1,870 人
	消火器取扱訓練	25 回	2,473 人
	可搬式消防ポンプ取扱訓練	０回	０人
	放水体験	21 回	1,336 人
身体保護訓練	震度体験（地震体験車使用）	20 回	1,680 人
	煙体験	10 回	874 人

（４）地域防災訓練実施状況

（令和７年度中）

実施団体名（順列は実施順）			
1	代官庭自治会自主防災会	18	中央地区自治会連合会（7）　※2
2	下福田南部第一・第二・第三・第四自治会自主防災会（4）	19	上福田地区自治会自主防災会(14)　※3
3	新道下自治会自主防災会	20	光丘自治会自主防災会
4	ＬＭ大和・島津・深見中原・一之関自治会自主防災会（4）	21	南林間西北自治会自主防災会
5	札の辻自治会自主防災会	22	銀杏・上草柳陸会・柳会自治会自主防災会（3）
6	善光明自治会自主防災会	23	中央林間南・新緑野自治会自主防災会（2）
7	三ツ和・見台深交会・深和・坊の窪・入村・梅ヶ丘自治会自主防災会（6）	24	公所自治会自主防災会
8	鶴間新町自治会自主防災会	25	中央林間西自治会自主防災会
9	南鶴間自治会自主防災会	26	上草柳東地区連合（6）※4
10	相鉄上和田第一自治会自主防災会	27	中央二・三丁目自治会自主防災会
11	鶴間台自治会自主防災会	28	草柳自治会自主防災会
12	中福田自治会自主防災会	29	大和東三丁目自治会自主防災会
13	下福田北部自治会自主防災会	30	コスモ大和自治会自主防災会
14	下福田南部第三自治会自主防災会	31	宮久保自治会自主防災会
15	下鶴間連合自主防災会(12)　※1	32	長堀自治会自主防災会
16	千本桜自治会自主防災会	33	大和原自治会自主防災会
17	中央林間内山・中央林間北・つきみ野スカイハイツ自治会自主防災会（3）	34	ドレッセ中央林間自治会自主防災会

※1 山谷、コトーつきみ野、さつき、宿、坂上、山王原上、山王原、長堀、ダイアパレス鶴間、大和原、モア・ステージ大和、オハナ鶴間ガーデニア
※2 中央四丁目、中央五丁目、中央六丁目、中央七丁目、柳橋一丁目、若葉会、草柳
※3 青葉、江ノ電、柳橋、さくら、ハイム桜ヶ丘、富士見ヶ丘、モア・ステージ桜ヶ丘、上福田、山下、新道下、緑ヶ丘、松ヶ丘、桜川、海上自衛隊大和宿舎
※4 上草柳東、東原北、東原南、富士見、大和会、大東

５　地震体験車使用状況

地震体験車は、地域防災訓練を中心に施設見学や自衛消防訓練など、防災教育の普及と啓発のために使用しています。この車は最大で震度７まで体験できるほか、過去の震災（関東大震災や阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災など）を再現することができます。また、今後発生が予測される東海地震も体験することができます。

（令和７年度中）

使用事業	実施回数	実施人数
イベント	3 回	636 人
自衛消防訓練	4 回	136 人
施設見学	10 回	582 人
地域防災訓練	24 回	1,612 人
防災教育	4 回	468 人
合計	45 回	3,434 人

【平成 24 年３月に配備した地震体験車】

６　スタンドパイプ消火資機材

本市において、大規模震災時に最も懸念されるのは、同時多発火災が発生した場合に本市の消防署や消防団だけでは対応が困難となり、火災が延焼拡大することです。そこで、市民の皆様が初期消火活動や延焼防止活動を実施することができるよう同資機材の導入を進め、防災環境の充実を図りました。

（１）スタンドパイプ消火資機材とは

火災発生時に、消火栓や排水栓から取水して放水できる資機材です。この資機材の放水距離は水平で約 15 メートル、高さにして約７～８メートルで建物の２～３階まで到達します。同資機材は、台車などに搭載されており、若干の悪路でも容易に運ぶことができ、取扱方法も容易で、老若男女問わず使用することができる資機材です。

（２）スタンドパイプ消火資機材配備状況

（令和８年４月１日現在）

項目	配備数
自 主 防 災 組 織	316
コンビニエンスストア	50
駅 ・ 物 販 店	6
公 共 施 設 等	45
福 祉 施 設 等	12
公　園	79
学　校	30
合　　計	538

（３）スタンドパイプ消火資機材の主な種類

【台車型】
自主防災組織

【格納箱型】
コンビニエンスストア
コミュニティセンター

【公園設置型】
公園

【学校設置型】
小・中学校

7　可搬式消防ポンプ資機材配備状況

本市では、大規模災害時の初期消火活動を推進するため「スタンドパイプ消火資機材を市内の自主防災組織へ配付するとともに、コンビニエンスストア・コミュニティセンター・駅舎・老人福祉施設等に設置を進めてまいりました。しかしながら、大規模震災時には消火栓等が使用できない場合が想定されます。そこで、指定消防水利（プール）又は防火水槽が設置されている公立小中学校に可搬式消防ポンプの導入を進め、延焼拡大防止による避難時の安全確保と住宅密集地域の初期消火活動のため、更なる防災環境の充実を図りました。

（1）可搬式消防ポンプとは

火災発生時に、指定消防水利（プール）や防火水槽から吸水して、ポンプ圧力により放水できる資機材です。可搬式消防ポンプ一式には、ポンプ本体、吸水管一式、採水口開閉金具又は特製十字鍵、40 ㎜ホース５本、筒先１本、ガソリン４ℓ が含まれています。

（2）可搬式消防ポンプ資機材配備状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
小学校	緑野小学校　西鶴間小学校 草柳小学校　南林間小学校 大和小学校　引地台小学校 桜丘小学校　上和田小学校 深見小学校　下福田小学校 （10 校）	北大和小学校　中央林間小学校 林間小学校　大野原小学校 文ヶ岡小学校　大和東小学校 柳橋小学校　福田小学校 渋谷小学校 （9 校）	19 校
中学校	つきみ野中学校　鶴間中学校 下福田中学校 （3 校）	南林間中学校　大和中学校 光丘中学校　渋谷中学校 （4 校）	7 校
合計	13 校	13 校	26 校

【可搬式消防ポンプ設置例】

８　防災リーダー育成状況

災害に強い安全な地域社会を目指し、地域ぐるみの防災活動の充実を図るため平成４年度から地域防災リーダーの育成を目的とした防災セミナーを実施しています。また、平成６年度からセミナー修了者が防災協力員（自主的な登録制）となり、各自主防災会で防災リーダーとして活動しています。

（1）防災セミナー実施状況

◆受講者…公募、自治会等からの選出

◆内　容…年３回の講習を修了した方に修了証を交付

年　　度	受講者数	修了者数	年　　度	受講者数	修了者数
平成 27 年度	75 人	58 人	3 年度	中止	
28 年度	85 人	69 人	4 年度	39 人	32 人
29 年度	63 人	52 人	5 年度	48 人	43 人
30 年度	55 人	44 人	6 年度	34 人	29 人
令和元年度	53 人	40 人	7 年度	50 人	39 人
2 年度	中止				

（2）防災協力員登録状況

◆防災協力員…防災セミナー修了者の自主的な申告による登録制

◆活　　動…防災協力員研修、地域訓練等の指導及び防災ボランティア活動

年　　度	新協力員数	年　　度	新協力員数
平成 27 年度	48 人	3 年度	防災セミナー中止のため新規登録者なし
28 年度	56 人	4 年度	26 人
29 年度	41 人	5 年度	42 人
30 年度	39 人	6 年度	28 人
令和元年度	33 人	7 年度	39 人
2 年度	防災セミナー中止のため新規登録者なし		
令和 7 年度末までの登録者延べ人数			1308 人
令和 7 年度末現在の登録者数			590 人

９　飲料水確保対策

災害時の応急飲料水は、県企業庁企業局水道部の協力の下、災害用指定配水池（大和配水池）からの給水と飲料水兼用貯水槽（100 ㎥）及び公共施設の受水槽に緊急遮断弁を設置することで確保しています。さらに生活用水については、公立学校の鋼板プール水等を利用するとともに、災害時に使用させて頂ける個人等所有の井戸で対処しています。

また、平成 26 年度には、スタンドパイプを使用した応急給水用資機材を避難生活施設 33 か所に整備し、平成 30 年度には 66 台を追加購入しました。その他、訓練啓発用として平成 25 年に市役所に２台整備しました。

（1）飲料水兼用貯水槽設置状況

設置年度	設置場所		種類
昭和 61 年度	下鶴間 1-1-1	大和市役所	鋼管製
62 年度	大和南 2-11-1	光丘中学校	鋳鉄製
63 年度	上和田 2771-12	消防署南分署	鋼管製
平成 元年度	上草柳 1-1-1	大和スポーツセンター	鋳鉄製
	南林間 9-3-2	南林間小学校	鋼管製
2 年度	つきみ野 5-5	つきみ野 1 号公園	鋼管製
	福田 4-1	福田 1 号公園	鋳鉄製
	鶴間 2-15-12	ふるみち公園	鋼管製
3 年度	福田 2-33-1	富士見橋公園	鋼管製
	桜森 3-16-31	文ヶ岡小学校	鋳鉄製
	福田 1569-1	下福田中学校	鋼管製

（2）ろ水機設置校

市内の市立小学校（18 校）および市立中学校（９校）に設置

（3）公共施設受水槽（飲料水用）緊急遮断弁設置施設

No.	施設名	容量(㎥)
1	緑野小学校	16.8
2	中央林間小学校	20.7
3	大和市役所	80
4	大和市立病院	280
5	大和東小学校	15
6	北部学校給食共同調理場	37
7	中部学校給食共同調理場	114
8	南部学校給食共同調理場	50
9	引地台温水プール	300

No.	施設名	容量(㎥)
10	光丘中学校	72
11	南林間小学校	40
12	福田小学校	26.3
13	渋谷小学校	18.8
14	桜丘小学校	25
15	大野原小学校	21.5
16	鶴間中学校	13.9
17	引地台中学校	36
18	渋谷中学校	18

（4）災害時用協力井戸の水質検査状況

（令和８年４月１日現在）

登録井戸数	水質基準に適合	煮沸適合※２	飲用不適合
267 件※１	204 件	20 件	41 件

※１　令和７年度新規登録による検査予定の井戸２件含む

※２　煮沸適合とは、水質検査の結果、一般細菌や大腸菌等が検出されたため、煮沸してから使用することで基準に適合する井戸水のことです。

井戸水は、有害物質の地下浸透や天候等により、水質が変化することがあります。井戸水は生活用水（散水等）とし、飲用水は水道水を使用します。

10　災害対策用備蓄倉庫整備状況

市は、市民の皆様が実施する自助・共助の備蓄を補充するため、応急必需物資等を確保しています。同物資は、避難生活施設等に設置している防災備蓄倉庫で保管しています。

また、防災資機材については、やまと防災パーク内、大和スタジアム内及び大和ゆとりの森内に大型防災備蓄倉庫を確保し、集中管理しています。

（令和８年４月１日現在）

（1）防災備蓄倉庫整備状況

No.	倉庫No.	設置場所	床面積（㎡）	設置年度	備考
1	1	大和市役所	14.4	昭和 61 年度	
2	2	上和田小学校	14.4	昭和 61 年度	
3	4	文ヶ岡小学校	18.84	令和 5 年度	昭和 57 年度設置（令和 5 年度更新）
4	6	北大和小学校	14.4	昭和 57 年度	
5	7	緑野小学校	14.4	昭和 57 年度	
6	9	引地台中学校	15.9	平成 24 年度	
7	10	南林間小学校	14.4	昭和 59 年度	
8	11	鶴間中学校	14.4	昭和 59 年度	
9	12	下福田中学校	14.4	昭和 59 年度	
10	13	草柳小学校	14.4	昭和 60 年度	
11	14	深見小学校	14.4	昭和 60 年度	
12	15	桜丘小学校	14.4	昭和 60 年度	
13	16	林間小学校	13.4	平成 7 年度	
14	17	大和小学校	13.4	平成 7 年度	
15	18	福田小学校	13.4	平成 7 年度	
16	19	大野原小学校	18.84	令和 7 年度	平成 7 年度設置（令和 7 年度更新）
17	20	引地台小学校	13.4	平成 7 年度	
18	22	つきみ野中学校	13.4	平成 7 年度	
19	23	南林間中学校	13.4	平成 7 年度	
20	27	上和田中学校	15.9	平成 12 年度	
21	28	西鶴間小学校	15.9	平成 13 年度	
22	29	大和中学校	15.9	平成 13 年度	
23	30	下福田小学校	15.9	平成 13 年度	
24	31	中央林間小学校	13.4	平成 14 年度	
25	32	大和東小学校	13.4	平成 14 年度	
26	33	柳橋小学校	13.4	平成 14 年度	
27	34	渋谷小学校	13.4	平成 15 年度	
28	35	大和南高校	13.4	平成 15 年度	
29	36	大和高校	13.4	平成 16 年度	
30	37	大和東高校	13.4	平成 16 年度	
31	38	大和西高校	13.4	平成 17 年度	
32	39	大和学園聖セシリア	13.4	平成 17 年度	
33	部室棟	光丘中学校	20.5	平成 20 年度	施設の一部を利用
34	部室棟	渋谷中学校	20.0	平成 16 年度	施設の一部を利用
35		大和ゆとりの森仲良しプラザ	716.8	平成 24 年度	施設の一部を利用
36		やまと防災パーク	463.8	令和 元年度	

37		大和スタジアム地下	169.0	平成 8 年度	施設の一部を利用
38	倉庫 1	文化創造拠点シリウス	45.0	平成 28 年度	施設の一部を利用
	倉庫 4		22.2	平成 28 年度	施設の一部を利用
	倉庫 3		10.1	平成 28 年度	施設の一部を利用
39		市民交流拠点ポラリス	31.5	平成 30 年度	施設の一部を利用
40		つきみ野学習センター	10.6	令和 5 年度	施設の一部を利用
41		桜丘学習センター	5.5	令和 2 年度	施設の一部を利用
42		渋谷学習センター	18.26	令和 2 年度	施設の一部を利用
43		リラの丘公園	14.4		ＵＲ（都市基盤整備公団）から寄付
44		やまと公園	14.59	令和 元年度	
45	26	消防署北分署	15.9	平成 12 年度	
46		こどもの城（赤ちゃんまもるくん 3）	16.92	令和 3 年度	

11　指定緊急避難場所の整備状況

従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難と、避難生活を送るための避難所が明確に区別されていませんでした。そのため、津波や水害等の際、住民が避難所に避難した結果、かえって被災するといった事例がありました。このことを踏まえ、災害の種類ごとに、緊急に逃れるための避難場所を平成 25 年の同法改正に基づき、次のとおり指定しています。

（1）指定緊急避難場所一覧（全 53 か所）

○広域避難場所（13 か所）

大火災の発生という最悪の状況下で、火災が延焼拡大しても輻射熱や煙に冒されることなく安全が確保できる場所

No.	名称	所在地	異常な現象の種類				
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災	内水はん濫
1	相模ｶﾝﾂﾘｰ倶楽部	中央林間西 7-1-1	○			○	
2	大和高校 つきみ野中学校	つきみ野 3-5	○			○	
3	大和西高校 南林間小学校 南林間中学校	南林間 9-3	○			○	
4	一ノ関・城ヶ岡	下鶴間 2714	○			○	
5	泉の森	上草柳 1728	○			○	
6	大和スポーツセンター	上草柳 1-1-1	○			○	
7	大和東高校 大和東小学校	深見 1760	○			○	
8	横浜銀行 大和総合グランド	草柳 1-22-22	○			○	
9	引地台公園 引地台中学校	柳橋 4-5000	○			○	
10	大和南高校	上和田 2557	○			○	
11	大和ゆとりの森	福田 4112	○			○	
12	藤沢ゴルフクラブ	綾瀬市深谷南 7-2-1	○			○	
13	いちょう団地	下和田 262	○			○	

○避難生活施設（33 か所）

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類				
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災	内水はん濫
1	北大和小学校	体育館	下鶴間 685		○	○		○
		校庭		○				
2	緑野小学校	体育館	中央林間西 5-3-1		○	○		○
		校庭		○				
3	林間小学校	体育館	林間 1-5-18		○	○		○
		校庭		○				
4	西鶴間小学校	体育館	西鶴間 2-25-43		○	○		○
		校庭		○				
5	大和小学校	体育館	深見西 8-7-1		○	○		○
		校庭		○				
6	草柳小学校	体育館	中央 3-6-1		○	○		○
		校庭		○				
7	深見小学校	体育館	深見台 2-9-1		○	○		○
		校庭		○				
8	桜丘小学校	体育館	上和田 832		○	○		○
		校庭		○				
9	渋谷小学校	体育館	渋谷 7-10		○	○		○
		校庭		○				
10	上和田小学校	体育館	上和田 2695		○	○		○
		校庭		○				
11	柳橋小学校	体育館	柳橋 1-17-7		○	○		○
		校庭		○				
12	南林間小学校	体育館	南林間 9-3-2		○	○		○
		校庭		○				
13	福田小学校	体育館	福田 5-22-1			○		
		校庭		○				
14	大野原小学校	体育館	上草柳 7-4-26		○	○		○
		校庭		○				
15	下福田小学校	体育館	福田 570			○		
		校庭		○				
16	大和東小学校	体育館	深見 1805					
		校庭		○			○	

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類				
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災	内水はん濫
17	文ヶ岡小学校	体育館	桜森 3-16-31		○	○		○
		校庭		○				
18	中央林間小学校	体育館	中央林間 9-54-1		○	○		○
		校庭		○				
19	引地台小学校	体育館	草柳 3-1-2		○			○
		校庭		○				
20	大和中学校	体育館	深見西 7-5-1		○	○		○
		校庭		○				
21	光丘中学校	体育館	大和南 2-11-1		○	○		○
		校庭		○				
22	渋谷中学校	体育館	下和田 49			○		
		校庭		○				
23	つきみ野中学校	体育館	つきみ野 3-5-1		○			○
		校庭		○			○	
24	鶴間中学校	体育館	下鶴間 3016		○	○		○
		校庭		○				
25	引地台中学校	体育館	柳橋 4-5050		○	○		○
		校庭		○			○	
26	上和田中学校	体育館	上和田 1314-1			○		
		校庭		○				
27	南林間中学校	体育館	南林間 9-3-1		○	○		○
		校庭		○				
28	下福田中学校	体育館	福田 1569-1			○		
		校庭		○				
29	県立大和高校	体育館	つきみ野 3-4		○	○		○
		校庭		○			○	
30	県立大和南高校	体育館	上和田 2557		○			○
		校庭		○			○	
31	県立大和東高校	体育館	深見 1760					
		校庭		○			○	
32	県立大和西高校	体育館	南林間 9-5-1		○	○		○
		校庭		○				
33	大和市特別支援教育センター アンダンテ	庁舎	林間 2-6-18		○	○		○
		駐車場						

○洪水時等に開設する臨時避難場所（6か所）

No.	名称	所在地	異常な現象の種類				
			地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災	内水はん濫
1	保健福祉センター	鶴間 1-31-7		○	○		○
2	大和第一ホテル	中央 1-3-19		○	○		○
3	大和ゆとりの森仲良しプラザ	福田 4112		○	○		○
4	大和スポーツセンター	上草柳 1-1-1		○	○		○
5	桜丘学習センター	福田 1-30-1		○	○		○
6	渋谷学習センター	渋谷 5-22		○	○		○

○他（1か所）

No.	名称	施設	所在地	異常な現象の種類				
				地震	洪水	土砂崩れ	大規模火災	内水はん濫
1	大和学園聖セシリア	校庭	林間 2-6-11	○				

（2）広域避難場所案内標識等設置状況

日頃から、広域避難場所の位置及び経路の周知を図るため、案内標識を市内要所に設置しています。

① 現地案内板･･･広域避難場所の入口に設置し、広域避難場所の所在を表示したもの。

② 案内板･･･駅・公共施設などの不特定多数の人が集まる所や、自主防災会の一時避難場所となる地域の公園等に設置し、広域避難場所の所在を明示したもの。

区分	現地案内板	案内板	合　計
現有合計数	27（27）	165（165）	192（192）

（　）内は、外国人対応案内板（5か国語表示）

（３）避難生活施設（指定避難所）

災害により自宅に住むことができない市民が、臨時の生活を営む場所として「避難生活施設」を、このうち要配慮者には「福祉避難所」を、それぞれ開設します。

・避難生活施設・・・・・（１）指定緊急避難場所一覧(86～87 ページ)のとおり 33 か所

・福祉避難所

No.	名　　称	No.	名　　称
1	コミュニティセンター中央林間会館	13	コミュニティセンター下草柳会館
2	コミュニティセンター緑野会館	14	コミュニティセンター深見南会館
3	コミュニティセンター公所会館	15	コミュニティセンター柳橋会館
4	コミュニティセンター南林間会館	16	コミュニティセンター桜丘会館
5	コミュニティセンター下鶴間会館	17	コミュニティセンター福田会館
6	コミュニティセンター西鶴間会館	18	コミュニティセンター上和田会館
7	コミュニティセンター鶴間会館	19	コミュニティセンター下福田会館
8	コミュニティセンター深見北会館	20	コミュニティセンター下和田会館
9	コミュニティセンター上草柳会館	21	保健福祉センター
10	コミュニティセンター桜森会館	22	障害福祉センター松風園
11	コミュニティセンター草柳会館	23	こどもの城
12	コミュニティセンター深見中会館		

12　無線整備状況

大規模災害発生時等における市災害対策本部から住民に対する広域的な防災情報や、災害現場からの被害状況等を迅速かつ確実に伝達するために、無線の整備を図っています。

（1）防災行政無線整備状況

区分 年度	整　備　内　容	
	固　定　系	移　動　系
昭和53年度	親局　1	
	子局　25	
54年度	子局 25（増設）	
55年度	通信所(遠隔制御機)　1	
	戸別受信機　80	
57年度	戸別受信機　5	
58年度	子局 15（増設）	
	戸別受信機　6	
59年度	戸別受信機　4	基地局(統制制御機 1　子制御機 7)
		移動局(車載型 8 可搬型 5 携帯型 9)
60年度	戸別受信機　2	基地局(子制御機 4)
		移動局(車載型 13 可搬型 3 携帯型 1)
61年度	戸別受信機　1	移動局(可搬型 14 携帯型 13 ｱﾝﾃﾅ 8)
62年度	戸別受信機　5	移動局(車載型 4 携帯型 5)
63年度	戸別受信機　3	
平成3年度	戸別受信機　3	
5年度	親局 1(昭和 53 年度設置機器更新)	
	子局 8(増設)	
6年度	子局 65(昭和 53､54､58 年度設置機器更新)	
	子局 5(増設)	
	戸別受信器 110(更新)	
7年度		移動局(可搬型 67　可搬型ｱﾝﾃﾅ 77)
12年度	子局 8(増設)	
22年度		移動局(車載型 25 可搬型 9 携帯型 1) 廃棄
25年度		全局、デジタルＭＣＡ無線に移行
27年度	子局 3（増設）計 89 局 全局、デジタル化へ更新	
28年度	ＦＭやまとの移設に伴い、ＦＭ割込子局をシリウスへ移設	
令和5年度	土地の賃貸借契約終了に伴い、子局 1 か所移設（桜森いこなーど際から桜森スポーツ広場へ)	

※　平成 24 年２月１日からフリーダイヤル（0120-112-933）で内容を確認できる「自動音声応答装置」を導入しました。防災行政無線の放送と同時に、放送内容が確認でき、新たな情報がない場合は、原則１週間程度同じ情報が繰り返し流れます。

※　防災行政無線のデジタル化に伴い、平成 27 年 12 月１日から防災行政無線による放送と、280 MHz戸別受信機（防災ラジオ、平成 27 年 12 月１日運用開始）等、大和市 LINE 公式アカ

ウント、自動音声応答装置、他の情報伝達を連動して行っています。

（２）デジタルＭＣＡ無線整備状況

デジタルＭＣＡ無線は、800 ㎒帯の電波を利用した業務用移動通信システムです。このシステムは、１つの制御局から発する複数の周波数を、多数のユーザーが利用することで周波数の有効利用を図っています。すべての通話は事業者が運営管理する「制御局」を経由して、当市が管理する「指令局（市庁舎等)」と「移動局（避難生活施設等)」を結びます。

（令和８年４月１日現在）

内容／年度	整　備　内　容	
	指　令　局	移　動　局
令和７年度	半固定型　14	半固定型　51
	携 帯 型　14	携 帯 型　11
	合計台数　90	

（３）280 ㎒戸別受信機（防災ラジオ）整備状況

平成 28 年２月防災行政無線のデジタル化に伴い、市内公共施設に整備していた戸別受信機を 280 ㎒戸別受信機（防災ラジオ）に更新するとともに新たに自主防災組織等にも整備しました。

（令和８年４月１日現在）

設置対象	台数
公共施設	39 台
避難生活施設（小中学校、高等学校、私立学校）	34 台
特定指定避難所・福祉施設	278 台
児童施設（児童館、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ）	151 台
自主防災組織	159 台
小中学校、高等学校、私立学校	34 台
協定団体	68 台
土砂災害特別警戒区域住民	20 台
試験用	２台
合計	785 台

13　防災に関するシステムの整備状況

（１）防災情報システム

災害時には、応急・減災・支援などの災害活動のために、多岐にわたる情報が必要となります。このことから、市はさまざまな手段で得た情報を庁内で共有できるよう、平成 14 年度から「防災情報システム」を運用しています。

平成 22 年から災害時の市民への情報提供・共有手段として同情報の一部をインターネット上に公開していましたが、利用状況やシステムの改修に伴い、平成 28 年度に公開を終了することとなりました。災害時の市民への情報提供としては、防災行政無線、大和市 LINE 公式アカウント等の様々な情報手段を今後も活用して実施していきます。

なお、庁内で情報共有できる防災情報システムは引き続き運用しています。

（２）大和市 LINE 公式アカウント

「やまと PS メール」の運用終了に伴い、令和 7 年度より、「大和市 LINE 公式アカウント」を利用している市民の方に防災に関する情報等を配信しています。

大和市 LINE 公式アカウント防災情報配信件数

年度 種類	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
防災情報	40 件	46 件	19 件	33 件	37 件	21 件

※令和 6 年度まではやまと PS メールの防災情報配信件数

（３）ヤマトＳＯＳ支援アプリ

平成 29 年度より、市内の犯罪発生状況や交通事故発生箇所、災害時の避難場所、洪水浸水想定区域などの防犯、防災等に関する情報を幅広く、わかりやすくお知らせするアプリを配信していましたが、令和７年度末をもって、ヤマト SOS 支援アプリの運用を終了しました。

14　大和市消防協力隊

平成 14 年２月１日、市内事業所５社（発足当初）の賛同を得て、大和市消防協力隊を発足しました。

消防協力隊は、大和市と「大和市消防協力隊の災害応急活動に関する協定書」を締結しています。大規模災害発生時に企業のもつ組織力を活用して消防活動を行うことにより、大規模災害発生時の消防力強化を図ります。

（１）協定締結事業所　（令和８年４月１日現在）

ア　三機工業株式会社三機テクノセンター
イ　日新工業株式会社
ウ　日本飛行機株式会社
エ　ユニプレス株式会社
オ　富士精工株式会社
カ　共同カイテック株式会社神奈川技術センター
キ　図南鍛工株式会社

（２）対象災害

ア　台風、地震、同時多発火災等の大規模災害
イ　航空機事故及び列車事故等に因る集団救急
ウ　その他大和市が消防活動を行うことが必要と認めた災害

（３）活動の範囲

活動の範囲は、事業所が所在する小学校区とし、事業所の所有する資機材を使用して活動します。

15　大和市災害消防協力隊

平成 22 年７月 16 日、大和市と大和市消防火の丸会（消防団役員ＯＢ会）は、大規模災害時の災害対応力を高めるため、災害消防協力隊に関する協定を締結し、大和市長から委嘱状を交付されました。

大和市災害消防協力隊は、消防団役員として活動した経験や知識を生かし、市の災害対応力を高め、災害時の被害の軽減を図ろうと創設したものです。

大規模災害時などに、地元消防団と連携を図りながら、地域住民の避難誘導や情報収集、広報活動などを行います。

普段は地域防災訓練や消防機関が実施する防災研修などに参加して、有事の際に備えます。

16　国民の保護

（1）国民保護とは

国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救援の措置等を行うことです。

（2）国民保護法について

平成 15 年６月に「武力攻撃事態対処法」（正式名称は「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」）が成立し、その基本的枠組みの下で整備された個別法制である「国民保護法」（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が平成 16 年６月に公布、同年９月に施行されました。

国民保護法では、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にすることができるよう国や地方公共団体等の責務や役割分担、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、及び武力攻撃災害への対処に関する措置等に関して、具体的な内容について規定されています。

（3）国民保護法のポイント

ア　武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産の保護を図ることを目的としています。

イ　武力攻撃事態等における国、地方公共団体、指定公共機関等の責務や役割分担を明確にし国の方針の下で、国全体として万全の措置を講ずることができるようにしています。

ウ　住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置等について、その具体的な内容を定めています。

エ　国民の保護のための措置を実施するに当たっては、国民の基本的人権の尊重に十分な配慮がなされます。

（4）国民保護計画について

国民保護計画は、武力攻撃事態等において国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための、いわば行動計画で、指定行政機関、都道府県、市町村及び指定地方公共機関等が作成しなければなりません。

この国民保護計画は、武力攻撃事態や大規模テロの際に国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために、住民の避難に関する措置や、避難住民の救援などの大変重要な役割を担うこととされています。

本市では、平成 17 年２月に大和市国民保護協議会を設置し、国から示された「国民の保護に関する基本指針」を踏まえ、「神奈川県国民保護計画」等との整合を図り、平成 18 年１月に大和市国民保護計画を策定し、令和７年３月に計画の一部を改訂しました。